

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第667号）

2023年6月29日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

工業情報化部など、23年の農村部における新エネルギー車の販促活動に向けた通達を公表

工業情報化部は2023年6月15日、国家発展改革委員会、商務部など4部門と連名で『2023年の農村部における新エネルギー車の普及活動の展開に関する通知』を公表しました。通知は今年の農村部における新エネルギー車の販促活動の内容と実施方法などを明記した上、対象となる比亞迪(BYD)、上海汽車(SAIC)などの69車種も付属資料に掲載しました。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 2023年のコスト引き下げにおける重点作業の着実な実施に関する国家発展改革委等部門の通知
(国家発展改革委員会など、6/13)
- ✓ 質の高い充電インフラ施設体系の更なる構築に関する国務院弁公庁の指導意見
(国務院、6/19)

財政政策

- ✓ 新エネルギー車に対する車両購入税の減免政策の延長と改善に関する公告
(財政部など、6/20)

地方政策

- ✓ 『上海市が製造業の質の高い発展を推進する3年間行動計画(2023～2025年)』の公表に関する上海市
政府弁公庁の通知
(上海市政府、6/15)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

工業情報化部など、23年の農村部における新エネルギー車の販促活動に向けた通達を公表

工業情報化部は23年6月15日、国家発展改革委員会、農業農村部、商務部、国家エネルギー局と連名で『2023年の農村部における新エネルギー車の普及活動の展開に関する通知』¹(以下、通知)を公表しました。通知は農村振興戦略の一環として、農村部における新エネルギー車の普及を促進すべく、今年の販促活動の内容と実施方法などを明記した上、対象車種と関連メーカーのリストも付属資料に挙げています。

販促活動に関する主な内容については図表1の通りです。

【図表1】販促活動に関する主な内容

項目	内容
テーマ	▶ グリーン、低炭素、知能、安全～自動車消費に「充電」、農村振興のグリーン化。
実施期間	▶ 2023年6月～12月。
活動内容	▶ 現場：始動式、展示会、各種イベント。 ▶ オンライン：ECサイトとプラットフォームによる販促キャンペーン、ライブコマースの実施。
実施方法	▶ 中国自動車工業協会は活動の実施を主担当する。 ▶ 各地政府の関係部門は協働してサポートする。 ▶ 自動車メーカー、販売企業は農村市場に適する車種の推薦や販促戦略の策定、アフターサービスシステムの整備に取り組む。 ▶ 充電施設の運営企業は充電設備の設置最適化を推進し、利用者に優遇措置を実施する。 ▶ ECサイト、プラットフォームは現場活動に呼応し、ネットで販促活動を行い、自動車メーカーと連携して販売活動のライブ配信やオンライン展示会を実施する。

(通知に基づき、中国アドバイザー一部作成)

また、今年の対象車種は合計69となり、昨年の70と比べ大差がありませんが、内訳をみると、変動した部分もあります。比亞迪(BYD)や上海汽車(SAIC)、広州汽車、長安汽車などのメーカーの人気EV車種が依然として対象に挙げられています。上海汽車は19車種が対象となっており、メーカー別で最多となりました。

BYDは今年、昨年の「宋 PLUS」、「海豚(ドルフィン)」に、「唐 DM-i」など3車種を追加しました。日系メーカー(中資系との合弁)では、トヨタの「bZ4X」とホンダの「e:NS1」、「e:NP1」が対象となっています。対象となった車種は、農村でも普及しやすい小型EVが中心となっているが、乗用車に加え、ミニバンなどの商用車も入っています。対象車種と関連メーカーのリストについては、以下図表2をご参照ください。

農村部での新エネルギー車の普及活動は20年7月から発足しました。同活動の展開を追い風に、農村部での対象車種の販売台数は着実に伸びています。具体的には以下図表3をご参照ください。

¹ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_6dbc82a29e604abb99a42cd4cf4924ca.html

【図表2】対象車種と関連メーカー

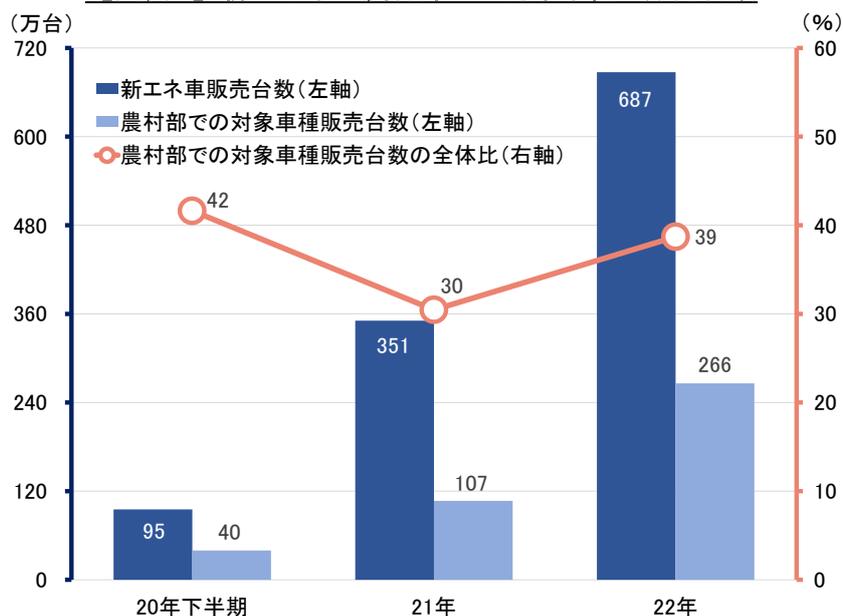
No.	車種	メーカー	備考
1	紅旗 E-QM5	中国第一汽車集团有限公司	
2	奔騰 NAT PRO	中国第一汽車集团有限公司	追加
3	フォルクスワーゲン ID. 4 CROZZ	一汽-大衆汽車有限公司	追加
4	フォルクスワーゲン ID. 4 CROZZ Pure+	一汽-大衆汽車有限公司	追加
5	Magotan プラグインハイブリッド GTE	一汽-大衆汽車有限公司	追加
6	東風御風 EM26	東風汽車股份有限公司	追加
7	納米 EX1 PRO	東風汽車集团有限公司	
8	東風富康 ES600	神竜汽車有限公司	追加
9	啓辰 D60EV	東風汽車有限公司	
10	啓辰 D60EV PLUS	東風汽車有限公司	追加
11	東風本田 e:NS1	東風本田汽車有限公司	追加
12	風光 Mini EV	東風小康汽車有限公司	
13	S50EV	東風柳州汽車有限公司	
14	Lumin	重慶長安汽車股份有限公司	
15	深藍 SL03	重慶長安汽車股份有限公司	追加
16	逸動 EV	重慶長安汽車股份有限公司	
17	奔奔 E-Star	重慶長安汽車股份有限公司	
18	Z6iDD	重慶長安汽車股份有限公司	追加
19	長安睿行 EM60	重慶長安汽車股份有限公司	
20	長安睿行 EM80	重慶長安汽車股份有限公司	追加
21	アルファ S	北汽藍谷麦格納汽車有限公司	追加
22	風景智藍 G7	北汽福田汽車股份有限公司	追加
23	荣威 (Roewe) CLEVER	上海汽車集团股份有限公司	
24	荣威 i6 MAX EV	上海汽車集团股份有限公司	
25	荣威 Ei5	上海汽車集团股份有限公司	
26	荣威全新 eRX5	上海汽車集团股份有限公司	追加
27	名爵 (MG) MULAN	上海汽車集团股份有限公司	追加
28	ID. 3	上汽大衆汽車有限公司	追加
29	ID. 4X	上汽大衆汽車有限公司	追加
30	パサートプラグインハイブリッド	上汽大衆汽車有限公司	追加
31	ビュイック微藍 6 純電動	上汽通用汽車有限公司	追加
32	ビュイック微藍 6 プラグインハイブリッド	上汽通用汽車有限公司	追加
33	五菱宏光 MINIEV	上汽通用五菱汽車股份有限公司	
34	五菱宏光 MINIEV GAMEBOY	上汽通用五菱汽車股份有限公司	追加
35	五菱 Airev	上汽通用五菱汽車股份有限公司	追加
36	五菱繽果	上汽通用五菱汽車股份有限公司	追加
37	五菱 Nano EV	上汽通用五菱汽車股份有限公司	
38	宝駿 KiWi EV	上汽通用五菱汽車股份有限公司	
39	五菱榮光 EV	上汽通用五菱汽車股份有限公司	
40	宝駿悦也	上汽通用五菱汽車股份有限公司	追加
41	五菱榮光小型トラック EV	上汽通用五菱汽車股份有限公司	追加
42	埃安 AION Y Plus	广汽乘用车有限公司	追加
43	埃安 AION Y	广汽乘用车有限公司	
44	埃安 AION S Plus	广汽乘用车有限公司	

【図表2】対象車種と関連メーカー（続き）

No.	車種	メーカー	備考
45	埃安 AION S	广汽乘用车有限公司	
46	埃安 AION V	广汽乘用车有限公司	追加
47	bZ4X	广汽丰田汽车有限公司	追加
48	广汽本田 e:NP1	广汽本田汽车有限公司	追加
49	思皓 E50A	安徽江淮汽车集团股份有限公司	
50	唐 DM-i	比亚迪汽车工业有限公司	追加
51	宋 PLUS	比亚迪汽车工业有限公司	
52	驱逐舰 05	比亚迪汽车工业有限公司	追加
53	海豚（ドルフィン）	比亚迪汽车工业有限公司	
54	海豹（シーガル）冠軍版	比亚迪汽车工业有限公司	追加
55	2023 欧拉好猫（ORA Good Cat）	长城汽车股份有限公司	追加
56	欧拉閃電猫（ORA Lightning Cat）	长城汽车股份有限公司	追加
57	星享 V6E	吉利四川商用车有限公司	追加
58	星享 E6	吉利四川商用车有限公司	追加
59	奇瑞瑞虎 8PRO	奇瑞汽车股份有限公司	追加
60	QQ 冰淇淋（Ice Cream）	奇瑞新能源汽车股份有限公司	
61	eQ1 Little Ant	奇瑞新能源汽车股份有限公司	
62	G3i	肇慶小鹏新能源投資有限公司	追加
63	P5	肇慶小鹏新能源投資有限公司	追加
64	ナタ U-II	合衆新能源汽车有限公司	追加
65	ナタ V2	合衆新能源汽车有限公司	追加
66	EC35 II	重慶瑞馳汽車實業有限公司	追加
67	吉奧帥凌	浙江新吉奧汽車有限公司	
68	合創 Z03	广汽乘用车（杭州）有限公司	
69	江豚	奇瑞商用车（安徽）有限公司	追加

（通知に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表3】新エネ車と農村部での対象車種の販売台数



（中国自動車工業協会に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

2023年のコスト引き下げにおける重点作業の着実な実施に関する国家発展改革委等部門の通知

(原文: 国家发展改革委等部门关于做好2023年降成本重点工作的通知)

发改运行[2023]645号

国家发展改革委员会など2023年6月13日公表

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は工業情報化部、財政部、中国人民銀行と連名で、企業コストの削減に向けた今年の活動指針を公表した。活動指針は既存の政策が多く含まれているが、各地に対し着実な実行を求めるとした。
- 23年末までに月商10万元以下の小規模増値税納付者に対し、増値税を免除する。小規模増値税納付者に対し、3%の税率を適用する売上高について、1%の税率で増値税を徴収する。生産性サービス業の納税者²に対し、増値税の仕入税額として控除できる分に5%を上乗せて控除することが可能。生活性サービス業の納税者³に対し、増値税の仕入税額として控除できる分に10%を上乗せて控除することが可能。
- 24年末までに小規模零細（薄利）企業の年間課税所得のうち100万元以下の部分に対し、その25%を課税金額とし、20%の企業所得税（法人税）率を適用する。個人事業者の年間課税所得のうち100万元以下の部分に対し、現行の優遇措置を適用した上、更に所得税を半減する。
- 条件を満たす企業に対し企業所得税から追加控除可能な研究開発費用の比率を従来の75%から100%に引き上げるとの政策を長期的に実施していく。
- 金融機関の貸出金利の目安となるLPR（ローンプライムレート）の改革と預金金利の調整メカニズムの役割を引き続き発揮し、企業の資金調達コストを着実に引き下げる。
- 失業と労災の保険料率引き下げ政策の実施期間を24年末まで延長する。
- 失業保険に加入して1年以上の従業員や失業保険金を受け取る人員は、職能資格などを取得すれば、スキルアップ補助金を申請することが可能。
- エネルギーや重要な原材料の供給確保と価格の安定に向けた取り組みを強化し、輸入石炭に対するゼロ関税の適用を継続する。
- 鉄道と水運を組み合わせた輸送方式による今年の港湾コンテナ輸送量を前年から15%前後増やす。
- 『中小企業への代金支払保障条例』を徹底して実施し、代金支払い遅延の苦情対応を強化し、中小企業の資金繰りを改善する。
- この他、中小企業のDX化の推進や中小零細企業に対する為替ヘッジ関連サービスの提供強化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxqk/zcfb/tz/202306/t20230613_1357541.html

² 生産性サービス業の納税者とは、郵便や通信サービス、現代サービス、生活サービスなどの提供により取得した売上高が売上高全額に占める割合が50%を超える納税者を指す。

³ 生活性サービス業の納税者とは、生活サービスの提供により取得した売上高が売上高全額に占める割合が50%を超える納税者を指す。

産業政策

質の高い充電インフラ施設体系の更なる構築に関する国務院弁公庁の指導意見

(原文: 国务院办公厅关于进一步构建高质量充电基础设施体系的指导意见)

国弁発 [2023] 19号

国務院 2023年6月19日公表

【主要内容】

- 国務院は電気自動車向け充電インフラの高度化を図る指導意見を公表した。具体的な数値目標を示していないが、各種施策を通じて充電インフラの整備を促す。
- 都市圏をつなぐ充電施設ネットワークの整備を進め、京津冀（北京市、天津市、河北省）や長江デルタ地域、「粵港澳大湾区」（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）、「成渝地区双城経済圏」（四川省と重慶市における経済圏）を中心に充電施設の設置密度を高め、充電技術や標準、サービスの分野で世界最先端の水準にすることを旨とする。
- 都市部や農村部における充電網の整備に取り組む。新築コミュニティにおける駐車マスに充電設備を設置する、または設置前の準備工程を完了することを確保する。
- 急速充電・電池交換、スマート充電、太陽光発電と蓄電を同時に実現する「光蓄電池」などの技術の研究開発を加速する。
- 急速充電やV2G（Vehicle to Grid。EVから電力系統へ電気を供給）事業に対する補助金を引き上げ、地方政府専項債（レベニュー債）の発行で調達した資金を充電インフラ施設の整備に充てる。
- この他、統一した業界標準の策定や充電施設に対する電気料金の優遇、充電施設の設置場所の賃料減免、グリーンボンドの発行支援などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.gov.cn/zhengce/content/202306/content_6887167.htm

財政政策

新エネルギー車に対する車両購入税の減免政策の延長と改善に関する公告

(原文: 关于延续和优化新能源汽车车辆购置税减免政策的公告)

財政部 税務総局 工業情報化部公告 2023年第10号

財政部など 2023年6月20日公表

【主要内容】

- 財政部などは新エネルギー車産業の発展や自動車消費の促進を図るため、年末まで期限になった新エネルギー車に対する車両購入税の減免政策を延長・改善するとした。
- 2024年1月1日～2025年12月31日に購入した新エネルギー車に対し、その車両購入税（取得税）を免除する。1台当たりの免税額は3万元を上限とする。
- 2026年1月1日～2027年12月31日に購入した新エネルギー車に対し、その車両購入税（取得税）を半減する。1台当たりの免税額は1万5千元を上限とする。
- 適用対象となる新エネルギー車は、工業情報化部と税務総局が公表した「車両購入税を免除する新エネルギー車の車種リスト」に列挙された電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV。レンジエクステンダー式を含む）、燃料電池車（FCV）を指す。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202306/t20230620_3891500.htm

『上海市が製造業の質の高い発展を推進する3年間行動計画（2023～2025年）』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知

（原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市推动制造业高质量发展三年行动计划（2023-2025年）》的通知）

滬府弁発〔2023〕8号

上海市政府 2023年6月15日公表

【主要内容】

- 上海市政府は製造業の高度化に向けた25年までの活動計画を公表し、重点取組事項と25年までの目標などを示した。
- 工業付加価値額を1兆3,000億元超、工業投資の年平均伸び率を5%、工業の労働生産性を50万元/人、3大産業（半導体、バイオ医薬品、AI）の規模を1兆8,000億元、重点製造企業の売上高研究開発費比率を2.5%以上、一定規模（年商2千万元）以上の製造企業のDX化比率を80%以上、産業ロボットの使用率を360台/万人に引き上げる。
- 次世代ディスプレイやスマートセンサーなどの研究開発に注力し、燃料電池車の実証応用を拡大し、大型航空機や航空エンジン、LNG船、大型クルーズ船などの発展を後押しする。ラージトウ（LT）炭素繊維、膜材料、超伝導などの材料開発や衣料品・アクセサリ、化粧品などのファッション消費も促進する。
- メタバースや二酸化炭素の回収・有効利用、水素・アンモニア、蓄エネ、自動運転車含むICV（インテリジェント・コネクテッド・ビークル）、知能ロボット、スマートウェアなどの分野の発展に取り組む。
- 年間25カ所の外資系企業R&Dセンターを新規誘致し、300カ所以上の国家と市級の企業技術センターを新設する。
- ユニコーン製造企業を約50社、ガゼル企業（有力なスタートアップ）を約100社育成し、ハイテク企業を2万5千社超、イノベーション型中小企業を10万社以上に増やす。上海証券取引所のハイテク新興市場「科創板」に上場する本市企業が100社超になることを目指す。
- 市級の「専精特新」企業（ある分野に特化した新興企業）が1万社、国家級の「小巨人」企業（細分化された分野に集中的に取り組む、イノベーション能力と市場シェアが高く優れた中小企業）が1千社以上になることを目指す。
- 一定規模以上の工業企業を年間約1千社増やす。計測試験センターと品質検証センターを約10カ所増やす。
- スマート工場200カ所を作り上げ、産業ロボットを2万台以上新規導入する。
- 鉄鋼や化学工業などの重点分野における低炭素化に向けた設備更新や技術改良を推進する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20230615/328ea17db94546ac8e8709f567bec705.html>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。